

# 産業振興の新たな指針の策定を目指します

## －第3回滋賀県産業振興審議会の開催について－

滋賀県では、平成23年3月に策定した「滋賀県産業振興戦略プラン」に基づき、産業振興施策の推進に取り組んでいるところですが、当プランが平成26年度をもって計画期間の終了となることから、新たな産業振興ビジョンの策定に向け、「滋賀県産業振興審議会」を設置し、検討を行うこととしました。

つきましては、第3回滋賀県産業振興審議会を開催しますので、傍聴を希望される方は、下記の手続にしたがって傍聴をすることができます。

- 日時： 平成26年5月19日（月） 16時から18時
- 場所： ピアザ淡海 2階 207会議室  
（滋賀県大津市におの浜1-1-20）
- 次第： 1 開 会  
  
2 議 題（予定）  
（1） 滋賀県産業振興ビジョン〈仮称〉策定に向けた論点の整理について  
  
（2） その他  
  
3 閉 会
- 傍聴者の定員： 10名
- 傍聴の手続： 傍聴を希望される方は、上記の開催時刻までに、直接会場へお越しください。受付開始時刻は、当日の15時45分からです。  
会場で受付をしますので、住所と氏名のご記入をお願いします。  
なお、傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順となります。
- 議事録の公開： 会議の開催結果については、開催後30日以内に県庁県民情報室に議事録を備え付け、公開する予定です。また、県のホームページにも掲載する予定です。
- 問い合わせ先： 滋賀県商工観光労働部 商工政策課 企画調整担当  
TEL：077-528-3712 FAX：077-528-4870